

加賀市における病院事業のあり方に関する答申書

加賀市地域医療審議会

加賀市における病院事業のあり方

- 1 加賀市地域医療審議会の組織
- 2 加賀市地域医療審議会の目的
- 3 審議の経過
- 4 各課題別の結論と審議内容

加賀市における病院事業のあり方

加賀市地域医療審議会において「加賀市における病院事業のあり方」について、7回にわたり会議を開催し検討した結果の要点は次のとおりである。

- 1 加賀市が開設する二つの病院を機能分化し、高額医療機器等を集約するとともに、医師を始めとしたスタッフの連携を高め、医療の効率化を図ることが急務である。ただし、将来的には、加賀市における地域医療の安定的確保のために、二次救急医療を担い、医療設備の充実した新病院を建設する以外に、根本的な問題解決の方法はないと思われる。
- 2 地域の医療連携を確立するために、地域における医療の標準化を行なうべく、継続した勉強会の開催が必要である。また、病院と診療所の連携の上に立った効率的な救急医療体制を確保することが重要であり、将来的には、新病院に隣接した一次救急を担う急病センターの設立が望ましい。
- 3 不足する人的資源確保の観点から、医師への適正な評価を、労働環境をも含めた待遇面に反映する仕組みと、増加する女性医師及び女性医療職に対する福利厚生の実質が望まれる。また、地域における看護師確保のため、加賀看護学校の生徒への財政的負担の軽減を図るとともに、常に魅力ある学校づくりを心がけるよう希望する。

1 加賀市地域医療審議会の組織（平成18年5月11日設置）

会 長	稲坂 暢（加賀市医師会会長）
副会長	伊川あけみ（南加賀保健福祉センター所長）
委 員	上田良成（加賀市医師会副議長）
委 員	西出 振（加賀市議会議長）
委 員	林 俊昭（加賀市議会議員）
委 員	三輪邦彦（市民代表〔公募〕）
委 員	松村勇一（加賀市消防長）
委 員	水島典明（石川病院長）
委 員	嶋崎正晃（山中温泉医療センター管理者）
委 員	前野紘一（加賀市民病院長）

2 加賀市地域医療審議会の目的

本審議会は、加賀市地域医療審議会条例第1条の規定に基づき、加賀市の地域医療の充実を図ることを目的とする。

3 審議の経過

第1回会議

日時：平成18年5月11日（木）14時～15時10分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

(1) 会長、副会長の選出

委員の互選により会長に稲坂暢氏、副会長に伊川あけみ氏を選出した。

(2) 本審議会発足の経緯と審議すべき課題について説明が行われた。

(3) 加賀市の医療に関する各種データについて説明が行われた。

(4) 三病院の代表から、各病院の実情について説明が行われた。

第2回会議

日時：平成18年6月22日（木）14時～15時55分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

- (1) 看護師養成計画について、加賀看護学校の現状報告が行われ、意見が交わされた。
- (2) 救急医療体制の現状について、加賀市民病院、山中温泉医療センター、石川病院各病院の代表から報告が行われ、消防長から加賀市救急統計についても報告が行われた。また、南加賀急病センターの経緯について説明が行われそれぞれ意見が交わされた。

第3回会議

日時：平成18年8月24日（木）14時～15時50分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

- (1) 地域医療連携について、連携医療の変遷について説明が行われ意見が交わされた。
- (2) 救急医療体制について、前回の会議後に開催された「救急医療責任者会議」の内容について報告が行われ、意見が交わされた。

第4回会議

日時：平成18年10月27日（木）14時～15時40分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

- (1) 医師確保について各病院から現状についての説明が行われ、意見が交わされた。

第5回会議

日時：平成18年12月21日（木）14時～15時35分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

- (1) 加賀市医師会が行なう休日診療について報告が行われた。
- (2) 加賀市病院事業の経理状況について報告が行われ、意見が交わされた。
- (3) 地域医療ネットワークについて、これまでの経緯について説明が行われた。

第6回会議

日時：平成19年2月22日（木）14時～15時35分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

- (1) 加賀市病院事業経営について、公的病院の運営形態について説明が行われた。
- (2) これまで、審議されてきた事項全般について意見が交わされた。
- (3) 加賀市医師会休日診療及び南加賀急病センターの状況報告が行なわれた。

第7回会議

日時：平成19年3月29日（木）14時～16時10分

場所：加賀市民病院第1会議室

会議内容

- (1) 審議されてきた内容全般についての確認及びまとめとして意見が交わされた。

4 各課題別の審議内容と結論

課題1 看護師養成計画について

[結論]

加賀看護学校の生徒への財政的負担の軽減を図るとともに、常に魅力ある学校づくりに努力されるよう希望する。

(審議内容1：加賀看護学校への入学志願者について)

平成18年度加賀看護学校への入学志願者が、定員割れを起こしていた状況であり、今後の対策について意見を求めた。地元高校へのPR活動や、学生看護体験の積極的な受け入れをとの意見があり、早速実施した結果、平成19年度生は51名の受験者があった。

課題2 救急医療体制について

[結論]

当面は、加賀市民病院の物的・人的資源を有効活用した加賀市医師会休日診療を継続し、加賀市民病院、山中温泉医療センター両病院の医師間において、相互協力体制を検討するなど可能な限りの体制をとっていくことが重要であると思われる。ただし、将来的には加賀市内の二次救急医療を担う新病院に隣接した一次救急を担う急病センターを計画することが望まれる。

(審議内容1 病院における救急医療体制について)

勤務医不足が顕著な現在の状況下において、救急医療体制を確立することは非常に困難な状況となっている。時間外診療と救急医療は分けて考える必要があるが、利用する側にその認識が不足しており、病院の救急医療が大きな負担を抱えている。緊急性の低い症状での受診を抑制するための啓発活動が必要である(広報「かが」9月号に掲載済み)。また、病院同士で話し合い、当直診療科が重ならないように出来ないかを検討すること。更に、小児科など医師の数が少ない診療科は、病院間での連携により負担を減らす工夫が出来ないか検討する余地がある。しかしながら、医師不足は顕著であり、人的・物的資源を集約化することにより、医師を確保する以外に根本的な解決方法はないと思われる。

(審議内容 2 地域における救急医療体制について)

時間外診療に対する病院の負担を軽減し、市民に急病時の安心を与えるため、開業医の在宅当番医制度を充実させる必要があるとの意見から、加賀市民病院内において加賀市医師会休日診療を行うことが決定し、2月より診療を開始している。

(審議内容 3 南加賀急病センターについて)

一部事務組合への参加については行政判断であるとの審議内容であり、3月末時点の行政側の判断として、参加する方向となっている。

課題 3 地域医療連携について

[結論]

地域医療を標準化するための勉強会の継続が必要であり、また各病院が設置している医療連携室の充実が望まれる。さらに、地域医療連携には病院が救急を担保できる体制が重要であり、救急医療体制の確保と併せて考える必要がある。

(審議内容 1 地域医療連携について)

機能分化が進む現代の医療においては、かかりつけ医と病院、または病院同士の医療連携は今後も重要度を増すものであり、その促進には地域の医療を標準化する取り組みが必要不可欠である。そういった意味でも、勉強会を定期的・継続的に実施していく必要がある。また、病院勤務医は交代の期間が短い場合も多いため、開業医との情報交換窓口となる医療連携室の充実が望まれる。

課題 4 医師及び看護師の確保と卒後研修について

[結論]

近隣大学の関連病院として大学医学部との連携を深めるためには、急性期医療の基幹病院化を明確にする必要がある。また、労働条件がますます過酷になると思われる医師について、労働環境を含めた待遇面で評価する仕組みが必要である。さらに、増加傾向にある女性医師及び他の女性医療職や看護師確保のための福利厚生充実も必要である。

(審議内容 1 : 医師確保について)

医師の労働条件が過酷になる傾向にあると思われ、労働条件を含めた待遇面で適正に評価する仕組みが必要であるとともに、増加傾向にある女性医師や他の女性医療職のための福利厚生の実充も必要と考えられる。また、病院規模が大きくなれば医師の数も増え、診療体制に幅ができることから、大学からの人材派遣も容易になると考えられる。そういう点からも、病院の集約化を検討すべきである。

(審議内容 2 : 卒後研修について)

臨床研修医の受け入れについては、すでに両病院とも協力型臨床研修病院であり、研修医受け入れ後の定着を期待する。

課題 5 経営の合理化と改善計画について

[結論]

将来的には加賀市が開設する二つの病院を集約し、二次救急医療を担う新病院を建設することが望ましい。既存の病院は機能分化を考えるなかで、急性期以外の患者を受け持つ施設として検討する。

(審議内容 1 : 経営の合理化について)

二病院を機能分担し、医療資源の有効活用を考える必要がある。高額医療機器の共同使用や薬の共同購入について検討する必要がある。薬の共同購入は、二病院の運営形態が異なるため、加賀市民病院は公立能登総合病院と、山中温泉医療センターは地域医療振興協会と実施しており一括することは困難。また、診療科目をどちらかの病院に集約することや、検査・治療行為を集約することにも検討が必要である。

(審議内容 2 : 改善計画について)

まずは二病院の機能分担が急務であるが、最終的には二つの病院を一つにしないと、機能分担のみでは対応しきれないと思われる。合併特例債の使用も検討する必要があり、将来的には二次救急医療を担う新病院を設立し、既存施設は、地域での機能分化を考えるなかで急性期以外の機能を持った施設として検討する必要がある。新病院に機能を集約することにより、医師・看護師等人的資源の確保と、人的・物的資源の有効活用、診療機能の実充、及び救急体制の確立がなされるものとする。